

62.9

1987.9.25

建産連ニュース

第34号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

| | |
|---|----|
| ◆県の昭和62年度9月補正予算の概要 | 1 |
| ◆第5回全国都市緑化フェアさいたま '87出展のあらまし | 3 |
| ◆「21世紀を展望した街づくり」(その15)岩槻市 | 7 |
| ◆事業報告 | |
| (1) 昭和62年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画募集 | 8 |
| (2) 講演会開催(埼玉県知事 畑 和氏) | 9 |
| ◆理事会・委員会報告 | 11 |
| ◆会員団体の昭和62年度事業計画の概要 | 13 |
| ◆告知板 | |
| (1) 下請代金支払の適正化について(県土木部長) | 16 |
| (2) 労働者の石綿粉塵へのばく露防止について | 17 |
| (3) 昭和62年度補正予算等に係る建設省所管事業の執行について(県土木部長) | 18 |
| (4) 季節労働者等を雇用する事業主の皆様へ | 19 |
| (5) 事業実施予告 | 19 |
| ◆企画シリーズ・県内文化施設めぐり (No.5) | |
| (1) 埼玉県立自然史博物館 | 20 |
| (2) 本庄市立歴史民俗資料館 | 21 |
| ◆建産連だより | |
| 会員団体の動静 | 23 |
| ◆全国建産連協議会だより | |
| 公共事業施行円滑化促進に関し緊急対策を要望 | 27 |
| ◆連合会日誌 | 30 |
| ◆埼玉建産連会館センターの利用を | 32 |

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

埼玉県 9 月補正予算の概要

一般会計 321億円を追加 91%が緊急経済対策公共事業へ

県の昭和62年度9月期の補正予算は、9月24日開会の9月定例県議会上程され、会期16日間の10月9日、採決の運びである。この9月補正予算は、既に一般報道によってその概要は周知されていると思われるが、このたび本誌でその規模、内容を発表の時点にて可能な取材範囲でこれをまとめ、会員向け参考に供することにした。

前年同期の2.2倍

県の9月補正予算は、一般会計が321億453万6千円で、これを加えた年度累計額は9,401億5千万円となる。補正額を前年同期に比べると2.2倍の伸びである。また、特別会計流域下水道事業には47億1,950万円が追加された。

このほか一般会計において63年度支出国庫債務負担の公共事業引当て分として49億6,271万8千円が計上された。

この9月補正予算の特徴は、その91.4%が公共事業費で占められたことである。また、この公共事業費の中味は、国の緊急経済対策に伴う国庫補助が、一般会計に198億5,531万5千円、特別会計（流域下水道）に43億5,750万円の合計245億1,281万5千円、県単独事業費の一般会計の94億9,804万2千円を加えると340億1,085万7千円となる。さらに上述の63年度支出国庫債務負担分を合わせると、今回の補正により公共事業費に投入される額は、実に389億7,

357万5千円となり、一般会計補正額を上回る規模である。

さらに予算をおおまかに事業別に分け配分すると、

道路・河川等の生活基盤整備のための国庫補助事業が180億2,785万8千円、県単独事業が92億2,187万円。

また、高等学校、養護学校の校舎、産業教育施設、体育館等の整備に23億1,273万2千円。

さらに、スプリンクラー等の社会福祉施設の防災対策に3億2,895万6千円などが計上されている。

補正予算の主な内容

— 予算額(数字)は単位千円 —

●郷土の安全を高め、快適で住みよい環境づくりをすすめる

・土地区画整理事業の推進(市町村施行23地区、組合等施行22地区) = 2億71,622

地再開発事業の促進(市町村施行11地区) = 2億03,356

・街路の整備 = 43億81,450(内訳・公共31億92,000 県単11億89,450)

・都市公園整備(7公園) = 3億80,000

・流域下水道整備 = 47億19,500(内訳・公共44億57,500 県単62,000 団地関連公共施設2億00,000)

・都市下水路整備 = 2億99,900(内訳・砂川堀1億95,000 芝川1億04,900)

・共同溝の設置(熊谷市) = 30,000

・道路の整備 = 82億78,444(内訳・道路改良、舗装 = 公共29億79,000 県単18億03,600 橋梁整備 = 公共11億70,000 県単1億60,000 道路維持修繕 = 公共53,000 県単21億12,844)

・交通安全施設の整備 = 25億24,150(内訳・歩道、自転車歩行者道の整備等 = 公共10億07,000 県単10億22,200 セミフリーパターン設置、信号機の改良等 = 公共2億18,778 県単2億76,172)

・短時間駐車対策の拡充(パーキング・チケット発給設備の増設(大宮市7基) = 22,746

・災害情報通信連絡網の整備(防災無線) = 17,842

・河川改修の推進 = 65億50,093(内訳・公共43億94,667 県単21億18,110 激特37,316)

・流域貯留浸透施設の整備(2ヶ所) = 30,000

・水防体制の強化(水防情報システムの整備) = 33,500

・水辺環境整備の促進(河川浚渫、河川敷の整備活用) = 26,400

・砂防事業の推進 = 8億28,755(内訳・公共5億56,355 県単2億72,400)

・治山事業の推進 = 3億30,425(内訳・公共

2億98,549 県単31,876)・地すべり、急傾斜地崩壊防止対策の推進(地すべり5ヶ所、急傾斜地4ヶ所) = 52,887

・ダムの建設(合角ダム) = 3億60,000
 ・適正な土地取引の促進(監視区域の指定16市2町) = 31,177

●高い技術による産業を振興し、就業の場を充実する

・農業生産基盤の整備 = 36億64,546(内訳・公共33億45,684 県単3億18,862)

・林道の整備 = 3億37,528(内訳・公共1億45,000 県単1億92,528)・特用林産物の災害緊急対策(シイタケはだ木造成費の補助18市町村) = 22,740

・秩父リゾート地域の整備推進(長瀬地区の基本構想、長尾根地区基本計画等の策定) = 23,000

・労働福祉施設の整備(いこいの村美の山多目的広場の調査設計) = 2,500

●多様な学習機会をつくり、豊かな文化を育てる

・県立高等学校校舎の改修(調査設計9校 = 川越女子、深谷第一、行田工、浦高、松山女子、秩父農工、玉川工、川越農、春日部工) = 25,418

・県立高等学校体育館の改修(1校 = 草加高) = 56,156

・県立高等学校グラウンドの整備(3校 = 朝霞西、春日部東、秩父農工) = 1億20,054

・県立高等学校水泳プールの整備(1校 = 伊奈学園総合) = 77,930(62~63年度継続初年次分、総事業費2億52,721)

・県立高等学校宿泊学習施設の整備(1校 = 鴻巣高) = 1億73,928

・産業教育施設設備の整備 = 14億01,137(内訳・実験実習棟の整備、農業系高校7校 = 2億86,786、設備整備28校 = 11億14,351)

・県立高等学校定時制課程施設の整備(グラウンド照明施設の改修5校 = 深谷高、小川高、児

玉高、飯能高、越谷高) = 44,447

・県立養護学校の新設(64年度新設1校宮代町の調査設計) = 21,500

・県立養護学校の施設整備 = 3億92,162(内訳・体育館建設2校 = 久喜、日高 = 3億09,279 プール建設1校 = 本庄 = 82,883)

・資料館活動の充実(さきたま資料館特別展の開催) = 8,562
 ・文化財の保存と整備(文化財保護事業補助64件) = 1億15,807
 ・さいたま博覧会への出展(みらいつくろう館共同出展) = 50,000
 ・国民文化祭の開催準備(64年度開催予定、基本計画の策定) = 8,650

緊急経済対策に伴う公共事業等の追加

(単位 千円)

| 区 分 | 62年度支出額(再掲) | | | 63年度支出額 (公共債務負担行為等) | 合 計 |
|-------------|-------------|-----------|------------|------------------------|------------|
| | 公 共 | 県 単 | 計 | | |
| 林 道 | 145,000 | 192,528 | 337,528 | 36,000 | 373,528 |
| 治 山 | 298,549 | 31,876 | 330,425 | 36,718 | 367,143 |
| 農 業 基 盤 | 3,246,328 | 318,862 | 3,565,190 | 160,000 | 3,725,190 |
| 道 路 | 4,193,000 | 4,076,444 | 8,269,444 | 212,000 | 8,481,444 |
| 河 川 | 4,017,400 | 2,390,510 | 6,407,910 | 418,000 | 6,825,910 |
| 街 路 | 3,144,000 | 1,189,450 | 4,333,450 | 340,000 | 4,673,450 |
| 交 通 安 全 施 設 | 1,152,778 | 1,298,372 | 2,451,150 | | 2,451,150 |
| 教 育 施 設 | 2,011,674 | | 2,011,674 | | 2,011,674 |
| そ の 他 | 1,646,586 | | 1,646,586 | | 1,646,586 |
| 小 計(一般会計) | 19,855,315 | 9,498,042 | 29,353,357 | 1,202,718 | 30,556,075 |
| 流域下水道(特別会計) | 4,657,500 | | 4,657,500 | 3,760,000 | 8,417,500 |
| 合 計 | 24,512,815 | 9,498,042 | 34,010,857 | 4,962,718 | 38,973,575 |

第5回全国都市緑化フェア

「グリーンハーモニーさいたま'87」

出展のあらまし



当建産連をはじめ、各会員団体の多くが協賛して開催の花と緑の博覧会「グリーンハーモニーさいたま'87」の愛称で呼ばれる第5回全国都市緑化フェアが、10月3日から11月15日の間、主会場県営大宮公園をはじめ、8つのサテライト会場で開かれます。

この全国都市緑化フェアについては本誌30号(61年9月号)で紹介したとおり、緑豊かな街づくりを目指す全国的な規模の大イベントで“緑の国体”とも呼ばれています。

オープンを前に同フェア推進室より出展のあらまし及びイベントの日程(案)の提示を受けたので、これを掲載し参観の用に供することにしました。(W)



☆各パビリオンの御紹介

(テーマゾーン)「緑ゆたかな街づくり」のテーマを様々な角度から展開する。

| | |
|---------|---|
| グリーンゾーン | (テーマ映像) グルリ360°から、音が、映像が、レーザーが迫る。ファンタジックな夢と幻想の異次元空間へあなたをいざないます。 |
| テーマ館 | “緑・地球・人間”をテーマにした各コーナーの展示とマジックビジョンによるグリーンミュージカル“タマ・ラマ”を上映 |
| 立体映像館 | 富士通㈱の技術協力によりコンピューター画像による巨大な立体映像を楽しみながら宇宙や原子の世界をさぐる。 |
| 県民ギャラリー | (さいたまフラワー館) 花のモニュメント、洋ランなど美しさと香りの競演 |

(企業団体パビリオン) 緑のイメージを大切にしている企業団体の出展

| | |
|----------------------|---|
| TOSHIBA 緑と電気の館(仮) | (㈱東芝) エレクトロニクス技術を使った、異次元との対話コーナー、ゴルフグリーン制御システムコーナーなどを設置 (東京電力㈱) 未来の野菜工業の模型とVTR、各種の立式水耕栽培装置 |
| フジタみどり館 | (フジタ工業㈱) 小鳥三羽が並んだ形をした大型エアドーム内で太陽光、マルチ映像コーナー等を設け、緑化のPRを図る。 |
| ダリア館 | (㈱大宮そごう、三井建設㈱) 照明、音響、さらに香りをプラスした映像、おもちゃの製作展示やおみやげ品の販売 |
| 「太陽と花と 緑と子供達」 | (太陽の会) 子供地球環境調査隊を組織し、通信で各国の子供達と交流を行うとともにコンサート、チャリティ活動も行う。 |
| ウッディランド (テーマパーク) | (ヒノデ㈱) “木のぬくもりを身体で実感しよう”をテーマとし、いかだやログハウスを建て、工作、園芸、ゲームなどを行っています。(トムソーヤの冒険) |
| ブッチャート・ ガーデン | (財) 日本花の会) カナダの名園ブッチャート・ガーデンを再演 |
| ホンダヒューマ ンランド | (本田技研工業㈱) F1レース車、未来車の展示やトライアル等のイベント |
| 集合館 A | (松下電器産業㈱) ナショナル・エレクトロニクス技術を活用したクイズやゲーム (日本電気㈱) 最新鋭レーザーディスクを使って、クイズやゲーム、AVシアター |
| 集合館 B | (㈱) 日立製作所) テレビ50台を使ったマルチ映像 (住宅都市整備公団) 住宅建設、街づくりの紹介。パネル、模型、子供遊びコーナー (関東郵政局) みどりの郵政局を開設し、記念切手、絵はがきなどの販売 (積水ハウス㈱) 立体映像システム3D劇場で自然の美しさを体験。 |

| | |
|-------|--|
| 集合館 B | (生活クラブ生活協同組合) 緑を守り、育てる暮らし方をテーマにした展示 (大京観光㈱) マンションと緑化、園芸相談社のオーストラリアにおける活動等。 (㈱竹中工務店) 伝統的な大工道具の展示と実演 (東京瓦斯㈱) 水耕栽培と地域冷暖房システムの模型展示 (さいたま博覧会実行委員会) パネル、模型の展示、ロボットなどによりさいたま博のPR (埼玉県企業局) 宅地造成事業、水道供給事業などの紹介 |
| 以上10館 | |

☆屋外施設

(花と緑のゾーン)

| | |
|--------------|--|
| 大花壇 | 美しい色とりどりの花が咲き乱れる大花壇です。 全国の自治体や県内市町村の共同出展、その他立体花壇なども展示 |
| 盆栽と菊の展示場 | メントゲートの正面に県民出展 |
| 環境緑化見本園と緑の迷路 | 緑のプロムナードとゆかいな植物迷路 |
| 花の国広場 | 県内58校の学童生徒の栽培による花の広場 |

(緑の相談所—県施設)

スタンドグラスと屋上庭園を持つ美しい建物で緑化に関する展示や相談を行う。

(アミューズメント広場)

6ヘクタールの遊水池を活用しふれあい動物ランドや遊びの広場を展開

(やすらぎ広場)

芝生広場を利用して短期間のイベントなどを行う(ヘルシーさいたま生きがい財団)

食堂・レストラン・売店・友好工芸社 ㈱

この他、式典や芸能イベントの行われるイベント広場は約1000人の収容です。(イベントの予定表は別紙のとおりです。)

第一次実施計画案

| 日 | 曜 | イ ベ ン ト |
|------|---|--|
| 10/2 | 金 | 前夜祭 グリーンハーモニーさいたま'87 EVE (出演) 来生たかお・山形由美 |
| 3 | 土 | オープニング さいたま'87 グリーン宣言 オープニング フェスティバル (出演) 彩恵津子・市民合唱団 埼玉栄高校吹奏楽部 ビリーバンバン・アイリー&エリカ |
| 4 | 日 | オープニングイベント さわやかコンサート (出演) 早見 優・水谷麻里 |
| 5 | 月 | マイ ライフ グリーン フェスタ 県民文化祭 さくら草音楽共和国 |
| 6 | 火 | |
| 7 | 水 | |
| 8 | 木 | ナツメロ オン ステージ (出演) 三浦洗一・日野てる子 |
| 9 | 金 | TBS ラジオ 公開録音 |
| 10 | 土 | グリーンハーモニースポーツフェスティバル (出演) ヒップアップ・山本理沙 スポーツ選手・モトバイスクール |
| 11 | 日 | グリーン ジャズ フェスティバルPART 1 (出演) 世良譲カルテット タイムファイブ・#&b (司会) 行田よしお |
| 12 | 月 | マイ ライフ グリーン フェスタ 県民文化祭 邦楽 |
| 13 | 火 | |
| 14 | 水 | |

| 日 | 曜 | イ ベ ン ト |
|------|---|--|
| 15 | 木 | ラジオ ブレイクダウンフェスティバル'87 15・16・17 予選 18 本選 |
| 16 | 金 | |
| 17 | 土 | |
| 18 | 日 | |
| 19 | 月 | グリーンハーモニー人形劇場 劇団 飛行船 「三びきのこぶた」 郷土芸能 (21日のみ) |
| 20 | 火 | |
| 21 | 水 | |
| 22 | 木 | |
| 23 | 金 | |
| 24 | 土 | グリーン ジャズ フェスティバルPART II (出演) 向井滋春ホットセッション 本田俊之バンド・河上修カルテット (司会) 行田よしお |
| 25 | 日 | 国際友好デー 中国舞踊団 (山西省) 友好州を中心に音楽と無踊の出演 |
| 26 | 月 | |
| 27 | 火 | |
| 28 | 水 | |
| 29 | 木 | 邦 楽 |
| 30 | 金 | 邦 楽 |
| 31 | 土 | NHK FM 「リクエストアワー」公録 |
| 11/1 | 日 | まろにえ村 グリーンコンサート (出演) ダークダックス・催馬楽神楽 |
| 2 | 月 | 郷土芸能 |
| 3 | 火 | グリーンハーモニーファミリーコンサート (出演) 神津善行・中村メイコ・神津カンナ 神津ハズキ・神津ヨシノスケ |
| 4 | 水 | プラスバンド フェスティバル |

| 日 | 曜 | イ ベ ン ト |
|------|---|---|
| 11/5 | 木 | 郷土芸能 |
| 6 | 金 | のど自慢 カラオケ大会 決勝戦 |
| 7 | 土 | グリーンハーモニー 演歌塾 ロス・インディオス 堺すずむ 三沢あけみ |
| 8 | 日 | 全国落葉会議 |
| 9 | 月 | 郷土芸能 |
| 10 | 火 | |
| 11 | 水 | |
| 12 | 木 | |
| 13 | 金 | |
| 14 | 土 | 県民の日 地元の民俗芸能 (出演) 森尾由美・ゆーとびあ・岬 英二 |
| 15 | 日 | フィナーレ "明日に広げよう グリーンハーモニー" (出演) デュークエイセス・市民コーラス 県警音楽隊・カラーガード隊 |

入場無料

おもな展示内容

- 地図・空中写真・玉の歴史を映す
- 地図をつくる
- 地図の知識と利用
- 地図のいろいろ
- 暮らしと地図利用
- 最新の測量と地図作成技術
(コンピュータが地図をつくる)
- 地図で遊ぼう

小・中校生徒作品展

■主催

- 建設省国土地理院
- (財) 日本地図センター
- (社) 全国測量業団体連合会
- (社) 日本測量協会
- (社) 地図協会
- (財) 日本測量調査技術協会
- (社) 日本地図製業協会
- (財) 測量専門教育センター

■後援

- 海上保安庁水路部、地質調査所、埼玉県浦和市、大宮市、川口市、各教育委員会
- NHK浦和放送局、KKテレビ埼玉、KK埼玉新聞社

■協賛

- (社) 建設広報協議会、日本国際地図学会
- (社) 埼玉県測量設計業協会

地図展'87



グリーンハーモニー

さいたま'87 協賛

プラス アルファ



10月3日(土)~14日(除<8日)

10時~18時まで

土・日~19時まで 最終日~17時まで

大宮そごう 8階特設会場

(大宮市桜木町1丁目14街区)(大宮駅西口前)

地図展記念刊行(9月末)

1万分1地形図(大宮・浦和)

-6- 国土地理院の新しい都市図
会場でも販売します。

入場無料

「豊かな自然と文化をはぐくむ

ふれあいのまち」をめざして

岩槻市長 斎藤 伝吉



城下町・人形のまち 岩槻

岩槻は太田道灌による岩槻城築城以来400余年にわたり城下町を形成し、また古くから奥州街道、日光御成街道など交通の要衝であり、宿場町としても地方の産業、文化、交通の中心地として栄えてきました。

この間に始められた人形作りは、その後明治大正期に大きく発展し、日本一の産地「人形のまち いわつき」として、広く全国に知られるようになりました。

岩槻藩は明治になって岩槻県となり、さらに4県が合併して埼玉県に、その後、明治22年の町村合併をへて、昭和29年の町村合併促進法により市制を施行し現在に至っています。

都市化の波

市街化の進行は昭和40年前後から、とりわけ、昭和41年の日比谷線の東武線乗り入れ、44年の東岩槻駅の開設を契機として始まり、旧市街地を中心として外延的に拡大してきました。

しかし、このような歴史的経緯は、市内に社寺、仏閣、史跡等の歴史的資産を残したうえ、さらに緑、台地、河川など恵まれた自然環境と

調和し、落ち着いたゆとりのある住宅都市にふさわしい都市景観を形づくっています。

また、都心より30km圏にあって、都心に直通する交通機関を持たない岩槻市は、昭和40年代を中心とする急激な都市化の波の中で、過密で無秩序な市街地の膨張やそれに伴う居住環境の悪化など、首都圏各都市が等しくこうむった都市化の被害が比較的少なかった都市のひとつであると思われます。

地理的位置と交通条件からくる都市化の一定の「遅れ」が、一方では、自然と歴史の中での人々の落ち着いた暮らしよさを守ってきたのだと言えるのであります。

新しい都市像

このような中で岩槻市は、昭和49年快適で豊かな市民生活をめざした「岩槻市総合振興計画」を策定し、市民とともに進める計画的なまちづくりを推進してきました。

この計画は「豊かな自然と香り高い文化住宅都市」の建設を目標にしたものであり、本市の都市基盤、生活環境整備水準の向上に大きな役割を果たしてきました。

その後、昭和50年代をとおして、社会経済環境が大きく変化し、都市化の一層の進展は、市民の意識、価値観、生活様式などに様々な影響をもたらしました。

市民はより充実した都市環境（都市基盤、生活環境基盤）の中でのやすらぎや生きがいのもてる文化的生活を強く求めるようになってきたのです。

さらに今後、高齢化社会への移行、高度技術・情報化・国際化の進展、生活の質的向上への欲求、心ふれあう地域社会の建設（コミュニティづくり）等に具体的に対応できる総合的文化的視点からのまちづくりが強く要請されています。

個性あふれるまちづくり

このような状況の中で、岩槻市は計画の見直しをはかり、21世紀へのまちづくりの方向を明らかにするために、「岩槻市第2次総合振興計画」を策定しました。

これは、目標年次を昭和75年（西暦2000年）、人口を15万人に設定しています。

わが岩槻は城下町・人形のまちとして親しまれ、伝統に培われた文化と人々の生活が息づく個性あふれるまちです。

このような文化と伝統を現代にいかしながら、豊かな自然と風土を活用し、市民のすべてが健康で文化的な生活を営むことができるまちづくりを進めるため、市民一人ひとりが参加し、育てあげていくまちづくりの共通の目標となる将

来都市像として、

「豊かな自然と文化をはぐくむ

ふれあいのまち」

を定めました。

このテーマにもとづく基本構想には

「快適な住環境の整ったまち」

「心豊かなひとを育てるまち」

「健康でやすらぎのあるまち」

「調和と活力のあるまち」

の4つの目標を掲げ、総力をあげてその実現を期すこととしました。

特にまちづくりの主要事業として、

「台地部環状緑地帯構想」

「文化のみち構想」

「南部開発構想」

の三大プロジェクトを設定し、将来都市像の実現に向けて、長期的展望のもとに、総合的かつ計画的な事業への取り組みを進めていきます。



62年度・ポスターコンクールの募集

——応募要領一部改正——

当建産連は、建設産業に係る各業界がそれぞれ仕事の面でいかに多く社会公共に寄与しているかを、次世代を担う小・中学校児童生徒に問い、かつ、関心を高めるために県下の公立小・中学校の協力を得て各児童生徒（小学校4年生以上）を対象にポスターコンクールを実施いたしました。本年度で第9回目、その成果とともに、建産連事業として定着いたしておるところであります。このたび次の視点に立って応募要領の見直しを行い、これまで寄せられました応募作品の多くが、その題材を「建設工事現場」にしたもので占められましたので、今後題材を建設産業全体に広め、例えば、優れたまち並み（建物）、公園風景や測量、建設資材工場における作業風景等を絵画調に描いたもの等幅広く選べるようにし、建設産業の全業種に理解を求めることにいたしました。

以上の考えを加味し、去る6月末日全対象校に応募要領を付し依頼書を発送いたしました。

このほか、このコンクールを行政の面からも支援願うという意味で、県の後援を願うことにいたしました。

今年分の応募の締切りは9月30日であり、こうした願いが応募作品にどのように反応するか

注目しているところであります。

応募要領改正点（抜萃）

1. テーマ

建設業、不動産業、設計業、測量業、建設資材業などの建設産業について、その重要性や魅力を強調するポスター又は絵画

2. 規格

用紙は縦51cm、横36cm（B3判）の画用紙を使用し、ポスターの場合は縦書き、絵画の場合は縦書き、横書き自由とし、クレヨン、水彩えのぐ、油彩えのぐ、又はポスターカラーを用いて描いたもの

3. 応募点数

1人1枚に限定



講演会

「21世紀を目指す埼玉」を語る

埼玉県知事 畑 和

9月14日、建産連会館センター大ホールにおいて、当建産連研修指導委員会主催で講師に畑和埼玉県知事を迎え、「21世紀を目指す埼玉」をテーマに講演会を開催した。講師は、自ら県政の指標として掲げた「緑と清流、豊かな埼玉」をいま「豊かな埼玉」にウェートを置き、21世紀へ向け壮大なプロジェクトを展開、その礎を築くとして1時間半にわたり約300人の聴衆を前にたんたんとして語った。(W)

— 私が就任（知事）してから「緑と清流豊かな埼玉」「憲法をくらしに生かす」「人間尊重福祉優先」の3つを県政を支える中心的指標として掲げてきた。このうちの緑と清流豊かな埼玉では、特に最近「豊かな埼玉」に相当力を入れ、緑と豊かな自然環境を尊重しながらある程度の開発を進めなければ豊かな埼玉にはならないと考えている。「知事は開発指向に変わった」との批判もですが、指導的立場にある者には常にバランス感覚が必要で、殊に政治に携る者には必要だと思っている。余すところ13年余りとなった今日、21世紀へ向け本県の産業基盤を強固なものとするためにも、しっかりした礎を築いておくことが肝要である。

こうした意味で21世紀の埼玉を目指して本県が推進している主要な施策について述べてみたいとして、言葉を続けた。

本県の人口はこの6月に600万人を超えた、私が知事に就任の47年の7月には420万人程であったと記憶しているが、この15年で200万人増えたことになる。就任当時はオイルショックの直前で、高度経済成長も末期にあって、県内でも工場がいたるところに乱立し、社会的歪がようやく現われ、無秩序な開発によって“公害”が生じた。こうした社会的歪を直すことを訴え前述の県政の指標（スローガン）を掲げ、施策を推進して15年を経過した。この間の人口増によって現在は愛知県に次いで全国で5番目、人口も社会増から自然増に変わり最近また社会増に転じている。こうした傾向は本県が住みよいということにもなる。一頃巷間「ださい」が埼玉を卑下した言葉として流行、本来「ださい」は「野暮たらしい」ということで必ずしも本県を指した分けではなかるうが、確かに聞いて耳ざわりであった。しかし、これだけ人口が



増えるということは、立地条件、気候、風土において他県に劣っていないことを実証したものといえよう。

都道府県の人口増予測で厚生省は、昭和100年（2025年）には本県が愛知、大阪を抜いて全国第3位（1位神奈川、2位東京）の927万人と推計している。今日の埼玉県は年齢層分布からした平均年齢で若い県としては沖縄県に次いで全国2番目、バイタリティーに富んだ若い県といってよい。

工業製品出荷額は年に2兆9千億円（現在は更に上回ってしよう）、全国6番目、本県は内陸工業県であるが、臨海工業から内陸工業へと流れが変るとき、本県は一層希望が持てる県となろう。こうした面から見るといまの本県は、天の利、地の利、人の利とともに満足していると

いえよう。

高度経済成長期には内陸県という負い目があった。確かに遅れをとり事を急いでも仕方がなかった。しかし、昨今は時代も大きく変わりいわゆる重厚長大から軽薄短小に様替りをし、今日では必ずしも臨海（港湾）でなければならないということにはならない時代となった。かくして本県は最も将来展望のある県として時代の脚光を浴びるに至った——として21世紀へ向け明るい見通しを述べた。

続いて知事は、いま県が推進しているユーアンドアイ・プラン（中枢都市圏構想）、テクノグリーン構想 リニアの導入（大宮～成田間）、地域航空（本田桶川飛行場）等の施策展開、さらに大宮旧国鉄操車場跡地利用、ミュージックパーク（秩父長尾根丘陵）等新都心、大規模リゾート施設建設計画に触れ、また、今秋10月開くグリーンハーモニー埼玉'87（全国都市緑化フェア）、来年5月開幕のさいたま博覧会、明後年の全国文化、芸術祭典に言及、最後に本県の道路、橋梁、公園、下水道の施行現況を説明、来るべき21世紀は埼玉の時代を深く印象づけて1時間半の講演を結んだ。



EXCITING SAITAMA'88

広報委員会



7月14日、建産連会館1階特別会議室において開催し、①建産連ニュース第33号について②同第34号の編集について③第9回ポスターコンクールの実施について④63年用カレンダーの作成について——を課題に協議した。(写真)

建産連ニュース第34号については、トップ記事として来る9月県議会に提案の62年度県補正予算の概要、10月3日オープンの全国緑化フェア埼玉'87の見どころとなるポイントの集録、あとは毎号のパターンである寄稿、企画シリーズ、各種報告ものをもって構成する案を提示し意見を求めた。これに対し特に意見等なく原則的に了承された。

ポスターコンクールの実施については、特に事務局より募集要領の見直しを行ったとして、次の説明を行った。

題材を工事現場に片寄らず、建設産業各業種に広め、ポスター調、絵画調の両面で募集する。

特にポスターの場合は、「埼玉の建設産業」「明日の埼玉を築く建設産業」「社会の担い手建設産業」の各文字を入れることをテーマ条件に加えた。また、絵画の場合縦書、横書自由とし、応募は1人1枚に限定、さらに質的向上を図るため応募前に校内審査をもって優れた作品の選定を求めることなどして全体のレベルアップを企図した——とし、全員の了承を得た。

63年用カレンダーについては、試案3点を展示して意見を求めた。「建産連をアピールするもの」が好ましいとして種々提言があったが、決定打はなく、次回再検討することで合意。今回は9月8日に開くことを約して散会した。

労務資材委員会



7月24日、建産連会館1階特別会議室で労務資材委員会(積田鉄治委員長)を開いて、昭和62年度事業計画について協議した(写真)。

はじめに事務局より61年度事業として実施した経過等を説明し、62年度事業を考える呼び水としたのち、さきに大宮公共職業安定所長並び

に県立上尾中央高等技術専門校々長連名による63年3月訓練修了予定者(卒業生)のうち、建設産業に係る科目修了者分布を布し雇用(求人申込み)を促した書面依頼があったとして説明に加えた。

昨今の状況で建設用資材の面では特に問題となる事態は見当たらないが、労務、殊に最近いわゆる技能工の不足が問題化しており、特に若年者層の確保の対策が話題にのぼった。技能工の養成について論議されたが、組織的に行うことは現状から不可能、当面公立学校に依存するほかないとしたうえ、建産連で公立の技術系高校、高等技術専門校を対象に、技能別(科目)に卒業或は修了見込者の調査を行い、これを情報として会員団体に提供する案を採択、実施に移すことで合意して散会した。



経営合理化委員会

8月4日、建産連会館1階特別会議室において経営合理化委員会（島村治作委員長）を開いて、昭和62年度の事業計画について協議した。

（写真）

協議の前に副委員長の選任を行い、松本孔志埼玉県造園業協会々長を指名し、全員の了承を得、続いて事務局より昨年度実施事業とその経過を説明、新たに本年度事業計画について意見を求めた。昨年の事業実績の大半が建設業協会或いは東日本建設業保証㈱埼玉営業所との共催を名目に講習会、研修会を開いているが、それなりの効果はあったと思われる。しかし委員会として独自の事業が考えられないかとした委員長発言に対し、建産連という土俵の上で一律に行う事業は一口に言って大変難しいところから、建設業以外の他団体の事業と共催することも考えてよいのではないか、また、ゼネコン（元請）と専門工事業（下請）間の話合いの場をこの委員会を持ってはどうか —などが提起された。傘下団体との共催は、その可能性については前向きに検討する。いわゆる元請、下請の懇談会については、その効果を高めるために予め下請団体（資材関係を含む）から対元請要望を個条書きで提示、元請側はこの提示事項に対する回答をまとめ席に臨むという方式で、開催を前提に事務局より関係団体に呼びかけを行うという試案に賛意が表明され、そのなりゆきにより開催の可否を検討することに合意された。

研修指導委員会



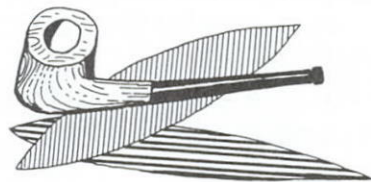
8月6日、建産連会館1階特別会議室において研修指導委員会（今西定雄委員長）を開いて、昭和62年度の事業計画について協議した。（写真）

事務局より昨年度事業とその経過を説明し、本年度計画について意見を求めた。昨年度の計画にのぼったテクノグリーン構想を聞くとした研修会が、県側の都合によって無期延期となった経緯から、本年度は他のテーマとセットで実施が考えられないか —などの意見交換の結果、①畑知事を講師に要請「未来の埼玉」をテーマに埼玉の将来ビジョンを聞く講話会の開催②見学会として来年3月竣工の産業文化センター及び今春竣工の大宮情報文化センターの視察③埼玉新聞社主で博学多識の竹井博友氏を講師に迎える経済講演会の開催などが狙上りのぼった。全員の賛同が得られ今後具体化へ向け日程等の詰めは事務局の調整に委ねることを了承して閉会。

広報委員会

9月8日、建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催、①建産連ニュース第34号（9月号）の編集、②63年用カレンダーの作成について協議した。まず建産連ニュース第34号の編集については、前回に提示の記事構成の一部改訂を再提出し、所要の説明を行い意見を求めたが、若干の補稿のほか大筋で合意、この改訂案をもとに作業を進めることに了解を得た。

次いで63年用カレンダーについて前回に引き続いて作成スタイルで意見交換、各種サンプルをもとに協議したが、限られた予算の前に新提案が実らず、結極、前年作成したスタイルに準じ製作することに合意、次回の委員会は10月28日（水）と決め散会した。



会員団体昭和62年度事業計画概要(続)

(社) 埼玉県建築士事務所協会

(社) 埼玉県造園業協会

当協会は7月13日に昭和62年度定期総会を開催し、次のとおり昭和62年度事業計画を万場一致で可決した。

昭和62年度事業計画(骨子)

1. 造園工事業の近代化の推進
会員企業の近代化を進め、造園事業の変化に耐え得る経営基盤の確立するための施策の実施
2. 都市公園の整備・都市緑化普及事業への協力
3. 造園事業の拡大、造園工事の一括発注、分離発注の推進と造園材料実勢価格の採用の実現
4. 造園技術及び資質の向上に関する事業の推進
5. 情報の収集及び調査研究
6. 国家試験受験に対する協力
7. 機関紙(協会だより)の発行
8. 厚生に関する事業
会員の健康と親睦を図るためソフトボール大会等を行う
9. 表彰
協会表彰規程に基づいて会員及び従業員の表彰を行う。
10. 創立10周年記念事業、第5回全国都市緑

化フェア協賛事業の実施

11. 関係団体との連携強化
 12. 受託事業(県住宅サービス公社)の実施
- 以上

(社) 全国鉄構工業連合会埼玉県支部 (埼玉県鉄構業協同組合)

当協同組合は8月23日に昭和62年度(第11回)定時総会を開催し、下記のとおり昭和62年度事業計画が可決されました。

昭和62年度事業計画(骨子)

1. 社団法人全国鉄構工業連合会との連携の強化
2. 社団法人埼玉県建設産業団体連合会との連携の強化
3. 関連団体、企業への受注態勢の確立
4. 技術レベルアップの推進
5. 検査機構の充実
6. 認定工場のPRと協力態勢の確立
7. 情報の交換
8. 組合員の親睦及び融和

以上

昭和62年度事業計画(骨子)

本年度も引き続き会員の増強、組織の拡充強化を図りつつ、関係行政機関、諸団体等と連携協力して、建築士事務所の社会的地位の向上、業務の進歩改善、経営の安定向上を図るため、下記の事業を推進する。

(総務部)

1. 組織の拡充強化
2. 関係行政機関、団体等との連絡協調
3. 建築士事務所登録申請事務の代行
4. 第12回建築士事務所全国大会への協力
5. 「グリーンハーモニーさいたま87」への協力
6. さいたま建築景観賞の実施協力
7. 政治連盟との連絡協調

(業務部)

1. 建築設計、工事監理技術の向上
 - (1) 指定講習「建築士事務所の管理講習会」の開催
 - (2) 建築設備講習会の開催
 - (3) 見学会の開催
 2. 「違反建築、違反對造をなくして住みよいまちづくり運動」への参加協力
 3. 業務に関する調査並びに諸様式の整備
- (企画部)
1. 業務報酬に関する研究並びに告示第1206号の普及
 2. 開発許可制度に関する調査研究並びに実務に関する手引の作成

3. 建築士事務所の業務の社会へのPR

4. 会誌「さいたま」No.13の発行

5. 日事連の福利厚生制度の普及

(建築設計指導部)

1. 建築各部位におけるディテール集の作成

2. 指名参加申請等に関する指導

埼玉県道路標識標示業協会

本年度の建設業界は、公共事業予算の80%前倒発注と、大型補正予算の追加が予想されていますが、なが引く円高不況のあおりか、景気の回復は遅れ厳しい経営環境は、まだまだ続くものと予想されます。

このような社会情勢下で、当協会としては昨年10月25日改正された「道路標識令」をよりどころに、県工事の発注増・設計単価の改善・事業の積極的推進等、会員の協力を得て次のような計画で基盤強化をはかってゆく方針です。

記

1. 機関紙(埼標協)の発行

1. 日刊紙等へ広告の掲載

1. 交通遺児等への寄贈

1. 研修会の開催

1. 各種大会の開催

1. 交通安全施設の企画及び調査

1. 合同営業の実施

1. 交通フェア及び緑化フェアへの協力

1. さいたま博への協力等

1. 役員会及び委員会の開催

埼玉県内装仕上工事業協同組合

昭和62年度(第11期)事業計画(骨子)

1. 技能検定

(イ) 天井仕上施工(天井ボード仕上工事作業

・天井鋼製下地工事作業)技能検定の推進。

(ロ) 若年技能士の募集・養成・受験者の募集。

(ハ) 学科試験の補修講習会開催。

2. 会員間の情報交換と協調に関する会合、並びに元請・下請関係諸問題の研究。

3. 関連団体との協調。

全室協・内装仕上技能士会・関床協・建産連等々。

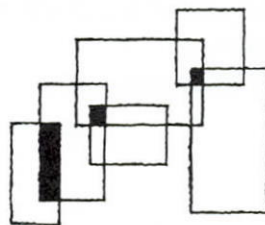
4. 賛助会員との協調協議と親睦をはかる諸行事の実施。

5. 当組合の創立10周年記念行事の実施。

6. 埼玉県・市・町・村を初めとする官公受注の研究。

(P・R用パンフレットの作成。5,000部)

7. その他特に当組合発展に必要な事項。



埼玉県建設大工工事業協会

3月11日、第11期(昭和62年度)定時会員総会を開いて、昭和62年度事業計画を下記のとおり決定した。

事業計画(骨子)

1. 七日会 毎月7日(日曜の場合は土曜、特殊な月はその前月に検討し決定する)全会員出席(欠席の場合、代理人)で開催し、業務上の協定の促進、情報交換、諸問題の討議を行なう。

2. 関係諸官庁、元請に対する請願及び要請(年1回)の実施。(雇用通信広報部会)

3. 一、二級技能検定試験受験者の講習指導を行なう。(技術資材単価研究部会)

4. 労災上乘保険、置場(第三者)保険は本年も続けて実施する。又その他保険も検討する。

5. 技術の革新及び新資材の導入の調査研究をし会員の発展に寄与する。

6. 各種作業主任者、職長等々各免許資格を取得し知識の向上を図る。(技術資材単価研究部会)

7. 適正単価研究、労働費及び資材単価の調査研究の検討。(技術資材単価研究部会)

8. 毎月20~25日の間に「七日会」会報便りを送ります。七日会で決まった事、協会外の事業、次回の「七日会」の議案等もお知らせします。

9. 新規会員及び七日会出席の促進

埼玉県コンクリート製品協同組合

昭和62年度の事業計画は、第13期基本方針(①分業化の推進②共同経済活動③営業活動の安定と定着④新活路開拓)に基づき、次の事業項目を定め、各委員会(企画開発、渉外、営業、技術生産、共同購買)活動の中で具体化を図っていく。

事業計画(骨子)

1. 共同受注並に共同販売に関する事業
2. 共同購買に関する事業
3. 資金の貸付に関する事業
4. 教育・情報に関する事業
5. 福利厚生に関する事業



(財)埼玉県建築住宅安全協会

昭和62年度事業計画

1. 一般市民への啓発に関する事業
 - (1) ポスターの作成及び掲示
 - (2) 防災パンフレットの作成及び配付
2. 所有(管理)者に対する啓蒙、広報等に関する事業
 - (1) 定期報告制度の重要性認識の為の広報活動
 - (2) 定期報告制度広報用リーフレットの作成及び送付
 - (3) オーナー団体に対する渉外業務
 - (4) 調(検)査資格者の紹介、あつ旋
 - (5) 定期報告対象建築物等の台帳の整備
3. 調(検)査資格者に対する指導連絡等に関する事業
 - (1) 建築物、建築設備及び昇降機等の調(検)査に関する具体的事項と定期報告書記入に関する実務要領講習会の開催
 - (2) 上記各講習会用テキストの作成及び頒布
 - (3) 定期報告書及び添付書類の印刷、頒布並びに関係図書等の頒布
 - (4) 協会通信の発行
 - (5) 業務届出の受付及び業務手帳の発行並びに届出者名簿の作成
4. 他県定期報告取扱い団体の活動状況に関する情報及び資料の収集
5. 特定行政庁からの受託業務
 - (1) 所有(管理)者に対する提出の通知(再

通知を含む)

- (2) 定期報告書の受付及び内容審査並びに報告済証の発行
6. 防災関係機関との連絡調整に関する事業
7. 関係行政庁等との意見調整の為の諸連絡
8. 事務処理のOA化に関する調査研究
9. さいたま博協賛に関すること
10. その他建築物等の維持保全に関すること



下請代金支払の適正化等について

——埼玉県土木部長——

県は、標記の件に関する7月18日付建設省建設経済局長通達に基づき8月4日、土木部長名で当連合会に対し、標記の件について会員団体向け趣旨の徹底方要請がありましたので、以下その全文を掲げます。

—— 現下の建設業を取り巻く経済情勢は、建設需要が拡大基調に転じ、総じて順調に推移しているものの、なお地域や企業規模等によって跛行性が存在するなど、依然として楽観を許さない状況にあり、また、夏季を控えて資金需要の増大等により中小下請建設業者の経営悪化が懸念されるところである。

ついては、建設業法第19条（建設工事請負契約の内容）に定める事項を記載した契約書を作成すること、元請負人の地位を不当に利用して原価に満たない請負代金額で下請契約を締結することを厳に慎むこと等により、公正な下請契約を締結するとともに、下記事項に十分留意し、下請代金支払の適正化等に一層努められるよう、貴会さん下建設業者に対する指導を徹底されたい。

記

1. 元請負人が前払金の支払を受けたときは、

下請負人に対しても、資材の購入、労働者の募集その他建設工事の着手に必要な費用を前払金として支払うよう適切な配慮をすること。

特に、公共工事においては発注者から現金で前払金がなされることから、下請負人の企業規模にかかわらず、相応する額を現金で前金払するよう十分配慮すること。

2. 下請代金の支払は、できる限り現金払とし、現金払と手形払を併用する場合であっても、当該支払代金に占める現金の比率を高めるとともに、少なくとも労務費相当分については、現金払とすること。

また、中小零細な資材製造業者に対する資材代金の支払に当たっても、特に公共工事においては発注者から現金で前金払がなされることから、資材の製造原価に占める直接労務費の比率を勘案して、同様の配慮を行うこと。

3. 元請負人は、下請代金の支払のために振り出す手形の期間を原則として120日以内とし、さらに経営環境の好転に即応しつつ短縮するよう努力すること。また、一般の金融機関による割引を受けることが困難であると認められる手形を交付しないこと。

4. 元請負人は、下請負人が倒産、資金繰りの悪化等により、下請工事の施工に関し、再下請負人、労働者等の関係者に対して請負代金、賃金の不払等不測の損害を与えることのないよう十分指導すること。
5. 上記のほか、建設業法及び元請・下請関係の合理化に関する諸通達を遵守すること。



建築物の解体又は改修工事における 労働者の石綿粉塵へのばく露防止について

— 建災防・埼玉県支部 —

昭和30年代以降に建築されたビル等の建築物は次第に老朽化しつつあり、これ等の解体、改修の工事は増加が予想されますが、これ等の建築物には断熱材、吸音材等として石綿が多量に使用されているものが多く、このため、当該工事で生ずる石綿粉じんが作業環境を著しく汚染し、労働者の健康に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

ついては、これ等の工事に伴う労働者の石綿粉じんのばくろによる健康障害を予防するため、石綿及び石綿を含有する建材の湿潤化、呼吸用保護具の着用、特殊健康診断の実施等特定化学物質等障害予防規制関係規定の遵守をお願いします。

特に下記事項は留意願います。

記

1. 建築物の解体等の工事の元方事業者は、当該工事の対象となる建築物について、石綿等が使用されている箇所及び使用の状況を事前に把握すること。
2. 元方事業者は、石綿等が使用されている箇所等を関係請負人に知らせるとともに、石綿

等の破碎、解体等に関する適切な作業方法等について指導すること。

3. 石綿等の破碎、解体等を行う場合には、当該箇所及びその周囲の湿潤化のために十分な散水ができるように必要な水圧の水源、適切なノズルを備えた散水のための設備を設け、適切に散水を行うこと。
4. 破碎、解体等により生ずる石綿等の廃棄物については、石綿が乾燥しないよう散水を行って湿潤な状態に保つこと。発じん防止用の薬液を使用すること、できをだけ速く丈夫な容器又は袋に入れること等により、2次的な発じんの防止に努めること。
5. 解体等を行う場所については、必要に応じ、ビニールシート等を用いて石綿粉じんの他の場所への飛散を防止すること。
6. 石綿等の取扱い作業には、防じんマスク（国家検定品）を使用させること。この場合において、当該防じんマスクの選定に当たっては、顔面への密着性が良好なものを選ぶこと。
なお、粉じんの発散が著しい場合には、送気マスクを使用させることが望ましいこと。

7. 作業衣等は、石綿が付着しにくく、かつ、付着した石綿を容易に除去できるものを選定し、又は、保護衣を使用することが望ましいこと。
8. 石綿等を使用した建築物の解体等の工事の増加に備え、特定化学物質等作業主任者の有資格者の養成に努めること。

◎昭和62年度全国労働衛生週間 スローガン

ととのえよう職場の環境
進めよう心とからだの健康づくり

石綿粉じん対策管理者講習会 開催案内

1. 対象者＝建築物の解体又は改修工事の発注者、元請業者、施工協力業者の当該工事施工計画、施工に当たる管理・監督者
2. 開催日・会場・定員＝11月26日（木）、東医健保会館（新宿区南元町4番地）、定員100名
3. 申込方法＝申込書に受講料（1万円、テキスト、昼食代を含む）を添え、開講日の一週間前まで（11月20日）に申込む。宛先は、建設業労働災害防止協会技術管理部（港区芝5-35-1、電話03-453-8201番）詳しくは建災防県支部へ。

昭和62年度補正予算案に係る建設省 所管事業の執行について

——埼玉県——

標記のことに関連、県はさきに当建産連をはじめ関係団体に対し「建設工事の適正な施工の確保」等について（6月17日付通知）協力要請を行ったところであるが、このたび建設省通達に基づき、再度当建産連に対し会員団体への周知徹底を図ることを要請して参ったので、建設省通達の主文並びに県よりの6月17日付通知文を列記して、その周知を図ることにした。

通達（建設事務次官→各都道府県知事）

昭和62年度建設省所管事業の執行については、昭和62年5月20日付け建設省会公発第5号建設事務次官通達により種々御配慮をお願いしているところであるが、政府は、去る5月29日の経済対策閣僚会議において、6兆円を上回る財政措置を伴う内需拡大策を講じること等を内容とする「緊急経済対策」を決定し、その中で公共投資等の追加として、総額5兆円の事業規模を確保することとしたところである。これに基づき今般、「昭和62年度補正予算」の早期成立が図られ、公共事業等について、日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用等により、事業費の大幅な拡大が図られたところである。

したがって、これによる追加事業を含めた今後の当省所管事業の執行に当たっては、これらの事情を十分勘案して年度内完全消化を図り、内需拡大に資するため、下記事項に十分留意して事業の施行促進に最大限の努力を行うとともに、前記建設事務次官通達に基づき事業のなお一層の適正かつ円滑な実施に努められたく、命により通達する。

<なお、貴管下市町村等に対しても、この旨周知徹底方お願いする。>

記

1. 昭和62年度補正予算による追加事業については、早期発注に特段の努力を払うとともに、可能な限り速やかな事業の進ちょくを図ること。
なお、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」の対象となる事業については、同法等の成立後直ちに実施できるよう所要の準備を進めること。
 2. 昭和62年度当初予算に係る事業については、引き続き施行の促進を図ること。
 3. 災害復旧事業の速やかな実施に努めること。
 4. 従来に引き続き中小建設業者の受注機会の確保に努めるとともに、請負業者に対し下請取引の適正化に努めるよう指導すること。
 5. 建設労働力、建設資材等の各面にわたり、需給・価格の動向に細心の配慮を行い、事業の実施に遺漏なきを期すこと。
- (注) < >書きは、都道府県知事あてのものである。

建管第240号通知（県→団体）

1. 工事の適正かつ円滑な施工を確保するため、請負業者に対し、下請契約の適正化、中小下請建設業者に対する代金支払の適正化等「元請・下請関係合理化指導要綱」（昭和53年11月30日付け建設省計建発第318号の2計画局長通達）の趣旨の徹底を図るとともに、資材納入業者との適正な取引関係の維持に努めること。
また、「建設工事の適正な施工の確保について」（昭和60年4月26日付け建設省会公発第12号建設事務次官通達）の趣旨に沿って請負業者を指導するなど適正な対応を行うこと。
2. 建設労働力の需給動向に十分注意し、必要な建設労働者の確保に遺漏なきを期すこと並びに労働災害の防止、適正な賃金の確保、退職金制度及び各種保険制度への加入等労働福祉の改善に努めること。

事業実施予告

季節労働者等を雇用する事業主の皆様へ

埼玉県労働部雇用保険課

雇用保険では、季節労働者等については、短期雇用特例被保険者として、これらの人達が失業した場合、一般の雇用労働者とは異なり、特例一時金が支給されることとなっています。これは、1年のうち一定期間のみ働き、残りの期間は就労しないというパターンを繰り返している季節労働者等の生活実態等を考慮したものです。

しかしながら、短期雇用特例被保険者の中には、継続して雇用されることが可能であると認められるにもかかわらず、同一事業所において入離職を繰り返し、離職の都度特例一時金を受給しているような者等特例一時金制度の趣旨からみて適当とは認め難い者も見受けられます。

したがって、昭和62年10月以降は、季節労働者等が期間を限って雇用される事情を十分把握するとともに、同一事業所に連続して1年未満の雇用期間で雇用され、極めて短期間の離職期間で入離職を繰り返し、その都度特例一時金を受給しているような労働者については、原則として、以後は、一般被保険者として取り扱われ、失業した場合、特例一時金ではなく、基本手当等が支給されることとなりました。

事業主の皆様には、特に、雇用保険被保険者

資格取得届及び雇用保険被保険者離職証明書の記載に当たって、契約期間、離職理由にご留意いただくとともに、公共職業安定所が雇用契約書、雇入通知書、工事契約書等の提出を求めた際には、ご協力いただくようお願いします。

講演会の開催

- ・ 演題 「ジャーナリストから見た埼玉(仮題)」
- 講師 埼玉新聞社会長・竹井博友氏
- 日時 12月7日(月) 午後2時～
- 場所 建産連会館センター大ホール

見学会の実施

研修指導委員会事業の一環として、J R大宮駅西口に完成間近な「産業文化センター」及び「大宮情報文化センター」の見学会を下記日程で実施する。

11月16日(月) 午後1時30分～3時まで産業文化センター。

同日午後3時15分から約1時間、大宮情報文化センター。



見せてくれる郷土埼玉の自然と生いたち



木立に囲まれた正面入口

県立自然史博物館

そこはかたなく秋の気配が感じられる18日、長瀬町の県立自然史博物館を訪ねた。夏休みの学童を伴った家族づれの来館者が多く見られ、子等の歓声が煉瓦色の建物にこだまする真昼の一時、来意を告げ職員（石岡憲雄企画課長）の応接を受け小半時同館の概要を聞いた。

この施設は、昭和51年に自然系博物館の建設計画が樹てられ、翌52年3月県議会の承認を得て具体化、53年に現敷地決定、建物等の実施設計等を経て55年に着工、56年3月に竣工（建物規模RC造2階建、延べ3,022.3㎡）56年11月開館式を挙し一般公開した。この種施設としては質的にも全国的に誇れるもので、年間の参観者数は12万人余を数えている。

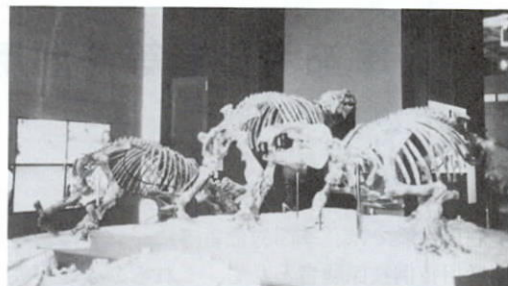
仰々この施設は、埼玉の自然とその生いたち、天然資源及び自然保護等について、より深い認

識と理解を得るため設けられたもので、館内には本県の自然界を構成する動物、植物、地質等の資料を総合的に展示、一見して自然界の姿をまのあたりに観賞できる常設展示が圧巻である。この常設展示のほかに適宜特別展示をシリーズ的に開催、62年度のテーマは「山地と自然」その1で目下公開されている。こうした展示のほか同館では、野外観察会、講習会などの事業を行っている。

以上同館の概要を述べたが、この際、同館の前身と目される「秩父自然科学博物館」のことも触れてみよう。

ルーツは秩父鉱石標本陳列所

秩父自然科学博物館は、大正10年に秩父鉄道株式会社によって開設され、運営されてきたもので、その初期は「秩父鉱石標本陳列所」と称



骨格復元模型
パレオパラドキユア
埼玉の奇獣

し、これを母体として設立された。同社の記録によると同館の整備過程を戦前、戦後そして充実期の3期に分けている。

第1期は、大正10年の創設より昭和21年4月に至る間を創業期として捉え、学徒、一般社会人の科学等知識の普及に資する一方、健全なる観光施設として内外に紹介している。この間、内外の著名な地質、鉱物学者が来遊、世界的に学界の脚光を浴びたとしている。第2期は、昭和21年～24年の間で、大戦により荒廃した施設の復興期としており、続いて昭和24年以降を第3期とし、学術的にも貴重な存在として再認識された時期で、学界の研究、調査の場として地位が確立したとしている。

このような輝かしい足跡を持った同館であったが、時代の趨勢に従い県の自然系博物館構想に共鳴、昭和54年4月、県との間に移管について協定を締結、新生の自然史博物館として県立へ移行、今日に至った。

こうした経歴は、形態こそ変れ世界に誇り得る施設であることに異論はなく、単に児童、生徒の見学の場としてではなく、広く県民の認識

を得たいものと思われる。一度足を運ばれることをお奨めしたい。(W)

—交通— 秩父鉄道長瀬駅下車徒歩5分、

中仙道最大の宿場町を偲ばせる 建物は県指定文化財

本庄市立歴史民俗資料館

8月10日、本庄市立歴史民俗資料館のルポを試みるべく本庄駅を下りた。立秋を過ぎたとはいえ、昼近くの日照は正に炎暑、日射しを避けて歩くこと20分余、目指す資料館の門をくぐる。来意を告げ招じられた事務室にて福島興蔵館長より小半時間館の概要を聞き、案内を乞うて館内を一巡、開催中の「本庄まつり展」の特別展示を見聞した。

この資料館の建物は、明治16年に本庄警察署庁舎として完成、当時は大変モダンな建物として遠近からの見物人が絶えなかったといわれ、郷土のシンボリック的存在であった。昭和10年に同警察署が移転して以来、消防団本部として供用、戦後は簡易裁判所、区検察庁(23年~27年)、33年には本庄公民館、図書館として使用された。47年に残り少ない明治期の洋風建築物として県指定文化財となり、55年に当初の姿に修復され、いまの歴史民俗資料館として開館した。いわばこの建物そのものが文化的な貴重な存在といえるのである。

さて、前口上が建物の説明となったが、本来

月曜、祝日の翌日及び年末年始の10日間は休館、入館料・一般100円。(電話0494-66-0404)

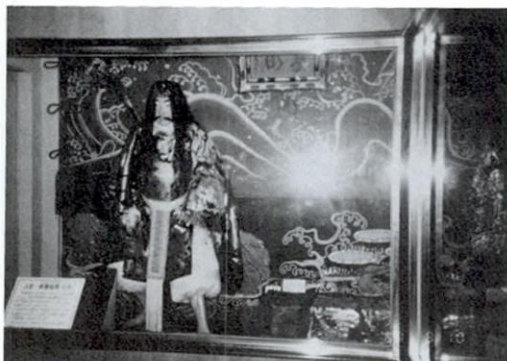
この建物は役所向けとした木造2階建、延床面積216㎡と小規模であることと、前記した県指定文化財という性格から室内の改装はもとより増築も不可能であるため収蔵庫等はほかに設けるなど他のこの種施設が行っている常設展示は行わず、年3回に分け趣向を替えたテーマで期間展示を行って一般に公開しているのがこの館の特徴である。

ここ本庄は、まちの中心本庄台地をめぐって古代遺跡が点在し、これまでの出土品からおおよそ1万5千年前から人が住みついたことを実証する石器、下って弥生時代、古墳時代における土師(はじ)式土器、曲玉、金環耳飾類の副産品の数々が出土、現在も続いており、それら出土品は別に収蔵、年次計画によって同館で展示することになっている。

また、本庄は、江戸時代には中山道(高崎以南)の最大の宿場町として栄え、これを物語る民俗資料等の数々も保存されている。

只今特別展示中の「本庄まつり展」(7月1日~9月29日)は、往時の名残りをとどめる毎





年の祭礼(11月2～3日)に各町内(9地区)から勢ぞろいする山車の豪華絢爛さは、秩父、川越のそれを凌ぐとも劣らないものとして郷土の誇りとなっている。期間中その一部、しかも門外不出の数々を展示したもので、いずれも得難い技能をまのあたりにし、目を見晴らせるものがある。期間中一度足を運ばれることをお奨めしたい。(W)

>利用あんない<

所在・本庄市中央1-2-3

(電話 0495-22-3243)、開館時間・午前9時～午後4時30分、休館日・国民の祝日、第1、3、5日曜日、年末年始、毎月月末、入館料・無料。

定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■毎月1日発行／B5判約700頁・定価2,800円(〒別)
※年間予約購読料(臨時増刊等含)28,200円(〒共)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行／B5判約170頁・定価950円(〒別)
※年間予約購読料 10,800円(〒共)

専門図書

62年度版 **建設省土木工事積算基準**
B5判 650頁・定価 5,800円(送料 350円)

62年度版 **土木工事積算基準マニュアル**
B5判 860頁・定価 6,200円(送料 400円)

改訂24版 **建設工事標準歩掛**
B5判 870頁・定価 8,900円(送料 400円)

62年度版 (新刊) **土木工事積算標準単価**
B5判 440頁・定価 3,200円(送料 300円)

新刊 **建設機械の管理と施工**
B5判 440頁・定価 4,800円(送料 300円)

62年度版 **土地改良工事の積算基準と積算実例**
B5判 470頁・定価 4,200円(送料 300円)

改訂版 **下水道工事設計積算の実例解説**
B5判 310頁・定価 3,500円(送料 300円)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京1-71833

大阪事務所

〒532 大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(第一生命ビル)
電話 (06) 399-2451代 郵便振替 大阪0-20569

払出手続きの簡単な

「小口保証」のご利用を

東日本建設業保証株式会社 埼玉営業所

平素は、前払金保証事業に関しまして、格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、請負金額が「1,000万円」以下の工事について「小口保証」扱いとし、その払出手続きについては、保証契約締結の際に「払出承認印」を押印した、当社所定の用紙「預託金払出依頼書（赤用紙）」だけで、前払金入金後、いつでも、簡単に、払出すことができますので、ご好評を頂いております。

その簡便さから、年々取扱が増加しております。

小額工事の前払金も、是非、皆様の会社経営にお役立て下さい。

ご利用をお待ちいたしております。

「第5回全国都市緑化さいたまフェア'87」大花壇造成で埼玉造協で緑化フェアプロジェクトチーム設置

(社)埼玉県造園業協会

(社)埼玉造協では、今秋県営大宮第二公園を中

心に開催される「第5回全国都市緑化さいたまフェア'87」会場へ展示される大花壇(3,800㎡)の造成を埼玉県都市緑化フェア推進室の要請に応じて受託し工事に入った。

緑化フェアの大きな目玉展示となる大花壇の造成を立派なものとするため、埼玉造協の全力を挙げて当ることとなり理事会の決定に基づき各支部の協力を得て三役支部長の下に下記の埼玉造協緑化フェアプロジェクトチームを編成してこの事業を推進することとした。

(構成) 緑化フェアプロジェクトチームは、埼玉造協理事会の決定に従い埼玉造協三役支部長会の指名を受けた次の者を以って埼玉造協三役支部長会及び特別委員会の下にチームを構成する。

小林 文武 (光風園)
高橋 三男 (")
小島 清助 (植角)
梅津 宣身 (横山園芸)
忽滑谷 健一 (市川造園)
庄田 輝明 (清香園)

(事業) 緑化フェアプロジェクトチームは、埼玉造協三役支部長会及び特別委員会の指導に従い理事会から委ねられた緑化フェア会場へ展示する大花壇の実施設計、積算、見積、造成、維持管理、撤去等大花壇に関する全ての業務を行うと共に緑化フェア会場へ展示する見本庭園、歓迎庭園、大花壇修景立体花壇等の業務も併せて行う。

建設業秋期労働災害防止強調運動について

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

期 間 9月15日～11月15日

主 唱 埼玉労働基準局

各労働基準監督署

推進団体 建設業労働災害防止協会

埼玉県支部各分会

スローガン「ストップザ墜落災害

前進させようゼロ災害」

県下建設業の労働災害は、最近4年間の状況を見るに、死傷者数は13,615名で、全産業の31%を占め、年平均3,404名が被災し、又死亡者は140名で全産業の46%にあたり年平均35名の尊い人命を失っています。なかでも墜落災害は依然として多発しています。

これ等の災害の絶滅を期し、第6次労働災害防止5ヶ年計画の最終年度としての目標を目ざし、安全意識の高揚と防止活動の活発化は繁忙期を向え特に必要があるので本運動を行うこととしました。

1. 目標

「労働災害を起させない、起さない」との決意のもとに死亡、重大災害の絶滅を期しゼロ災害達成を目ざすものとする。

2. 重点事項

● 墜落、転落災害の防止

- 移動式クレーン等揚重機災害の防止
 - パワーショベル等建設機械災害の防止
3. 期間中に事業者が実施する事項
- 墜落、建設重機災害等に係る作業手順の確立
 - 店、社および現場責任者による安全パトロールの実施
 - 建設重機等定期自主検査の励行
 - 安全衛生教育の徹底
 - 職場安全衛生大会等の開催
 - 小集団活動等（危険予知安全施工サイクル等）の促進
 - 工事現場に対する安全成績評価の実施

用地調査測量仕様書改訂説明 会開催

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会は、去る8月7日(金) 建産連会館センター大ホールにおいて、県土木部との研修会を行った。

県側からは、用地課 課長補佐 若林昭蔵
指導係長 三井俊秀
指導係主事 檜田義之
建設管理課課長補佐 前田憲郎
土木管理係長 戸張善夫
土木管理係技師 角谷昭典

協会側からは、小山正夫会長他 105名

司会 技術調査委員長 大石 徹

1. はじめに小山会長が立ち、「協会は、60社

を会員として構成されており、技術調査委員会の所掌で今回の研修会を開催した。昭和62年4月1日より用地調査測量仕様書が改訂されたが、本席に県側担当者にも来席を願っておりますので疑問点等を納得のいくまでただして欲しい。」と挨拶した。

2. 県出席職員の紹介のあと、県を代表して用地課若林課長補佐より次のあいさつがあった。

県の行政の推進に日ごろ御協力いただき感謝している。貴協会とは、用地調査業務を通じて密接な関係があり、今回の説明会は相互理解の上で良い機会である。今年度は公共事業の前倒し発注を進めているので協会としても協力してほしい。

3. 議題

(1) 用地調査測量仕様書の改定について、土木管理係長戸張善夫説明

4. 閉会のことばで小山名誉会長は、「今日の説明会で、話し合いの重要性を感じた。土木事務所等の監督職員と受託者側の職員との意志の疎通を欠いていると思えるので改善してゆきたい。なお、今日の話し合いの結果を発注者側にも伝えてもらいたい。」と述べて散会した。

県土木部出先機関に陳情

当業界は、事業量の殆んどを公共事業に依存する特殊な業態であるが、昭和55年度以降引き続き公共事業の抑制により業界は極めて深刻な事態に追い込まれている。このため協会員も日頃から技術の研鑽に努めている地上測量、航空

写真測量、土木調査設計の全ての分野にわたり地域社会に奉仕する当協会会員に優先的にご指名をお願いするため去る7月16日(木)17日(金)の2日間にわたり、当協会の顧問である野口貞夫、斎藤大丈夫両県議会議員、小山正夫会長、富田和夫副会長、大橋伸蔵総務委員長、各地区役員、事務局長で、各土木事務所長に陳情した。

「インテリアプランナー」制度 について

(社)埼玉建築士会

会員の皆様、常日頃埼玉建築士会の育成強化にご尽力を賜わり厚くお礼申し上げます。

近時、盛んに話題となっております「インテリアプランナー」についてご紹介します。

この「インテリアプランナー」の制度は、「インテリア設計等に関する知識及び技能の審査、証明事業認定規定」（昭和62年1月6日建設省告示第14号）に基づき建設大臣が認定し、(財)建築技術教育普及センターが事業として行うこととなっております。

建築物のインテリアの設計等に携わる技術者を対象として、専門の知識や技能について試験を本年より行ない試験に合格し、登録をうけた方に「インテリアプランナー」の称号を与えるとともに広く活用していただく仕組みです。

なお、資格の取得には、試験による方法と講習による方法とがありますが、細部については建設大臣認定「インテリアプランナー」は昭和62年度試験案内書（建築士会等関係団体で配

布)をご参照願います。

安全な電気設備を安心してご 発注していただくために

埼玉県電気工事工業組合

新聞、テレビ等で報道されるように電気事故は個人生活、社会生活、経済活動に多大な影響を及ぼします。電気は安全で快適な生活を約束してくれますが、一面生命、財産をおびやかすこともあります。そのために法律(電気工事法)に基づいた通商産業省令(電気設備に関する技術基準を定める省令)に従って施工しなければなりません。また電気工事士法(法律)により定められた資格をもち、その手続きに従った「登録」「届出」をしたものでなければ電気工事業者はできません。このような資格をもった電気工事業者で組織されていますのが「埼玉県電気工事工業組合」です。

「埼玉県電気工事工業組合」は東京電力株式会社と協力してお客様に安全な電気をお届けするため組合員への指導、新技術の導入、研究開発を行っております。

また、電気設備工事における不測の事態に対応するために、当組合員が工事中、または工事後その工事に原因する損害を人身事故一億円、物損五千万円を限度で補償する「第三者損害賠償責任制度」も運営し大多数の組合員が加入しています。

私達は安全で便利な効率よい電気設備をお客様にお届しています。

毎年その技術、努力に応じて通産省関係者、学識経験者で構成される「電気安全関東委員会」より「優秀賞」「優良賞」を授与していただき、さらに東京電力株式会社埼玉支店より、「優秀電気工事認定工事店」を認定していただいています。このように私達組合員は研鑽をかさね電気設備の高品質化をめざしています。

また、別に東京電力株式会社と契約し引込委託の業務も行なっています。

申込みから送電までの期間を短縮するため東京電力株式会社が行なう電気供給をこの引込委託工事店が代行して、すみやかに電気をお使いいただきお客さまのご不便を解消しています。

信頼できる電気設備は私達におまかせ下さい。

目には見えない電気です。素人工事、無資格者による工事は大変危険です。電気設備工事、電気工事に関することは「埼玉県電気工事工業組合(埼玉県大宮市宮原町1丁目39番地 電話 0486-63-0242)の組合員であることを確認してご発注、ご下命くださいますようお願い申し上げます。

道路標識設置基準の改訂について

埼玉県道路標識標示業協会

道路標識設置基準が下記のとおり改訂されました。

案内標識をはじめとする道路標識は、道路の機能を十分に発揮させるうえで欠くことのできない施設であり、適正な整備水準が確保されるべきものであります。

道路標識は(標識令)に規定されていますが、昭和61年10月25日に約15年ぶりにその一部が改正されましたので、その概略をお知らせしますと、次のようになります。

1. 案内標識に表示する目標地(地名、地点名)には、外国人用としてローマ字併用表示を行なうこととなった。
2. 道路標識は、主に自動車利用者を対象として設置されていましたが、今回の改正により歩行者のための案内標識(歩道等)の設置ができることとなった。
3. 公共施設の形状等をデザインしたシンボルマークを標識に導入し、外国人も含めた道路利用者に、一目でわかるものにした。

(以上)

昭和61年度定期報告書審査状況

(財)埼玉県建築住宅安全協会

昭和61年度の定期報告書受付件数は、別表のとおりとなりました。これを対前年比で見ますと722件、10%の伸びとなっています。本年度も引き続きご協力を頂きたいお願い致します。

なお、当協会事務局の職員が交替しました。

3月末で退職した佐野さんの後任として5月から原口貴代さんが、又、7月から早川勝行君がそれぞれ正職員として勤務しています。宜敷くご指導の程お願い致します。



| 用途別 | 対象別 | | | | | | | |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | 埼玉県 | 川口市 | 浦和市 | 大宮市 | 川越市 | 所沢市 | 越谷市 | 合計 |
| 特殊建築物 | 236 | 16 | 17 | 13 | 14 | 20 | 19 | 335 |
| 学 校 | 51 | 2 | 0 | 0 | 5 | 5 | 5 | 67 |
| 病 院 | 34 | 4 | 2 | 3 | 2 | 2 | 7 | 54 |
| 劇 場 等 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 公会堂等 | 70 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 72 |
| 百貨店等 | 44 | 7 | 11 | 5 | 5 | 8 | 7 | 88 |
| 公衆浴場 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| ホテル等 | 35 | 3 | 3 | 3 | 1 | 5 | 0 | 50 |
| 建築設備 | 246 | 18 | 22 | 16 | 13 | 15 | 11 | 341 |
| 換気設備 | 236 | 18 | 20 | 15 | 13 | 13 | 11 | 326 |
| (内訳) 排煙設備 | 74 | 9 | 6 | 7 | 2 | 1 | 4 | 103 |
| 非常用照明 | 243 | 18 | 22 | 16 | 13 | 14 | 11 | 337 |
| 小 計 | 553 | 45 | 48 | 38 | 28 | 28 | 26 | 766 |
| 昇降機等 | 4,259 | 617 | 631 | 701 | 379 | 454 | 272 | 7,313 |
| エレベーター | 2,305 | 495 | 468 | 454 | 227 | 238 | 214 | 4,401 |
| エスカレーター | 479 | 59 | 74 | 136 | 67 | 115 | 29 | 959 |
| 電動ダムウェータ | 1,424 | 63 | 89 | 108 | 77 | 62 | 29 | 1,852 |
| 遊戯施設 | 51 | 0 | 0 | 3 | 8 | 38 | 0 | 101 |
| 合 計 | 4,741 | 651 | 670 | 730 | 406 | 489 | 302 | 7,989 |

公共事業施行円滑化促進のための 実態調査と緊急対策の要望

☆ 全国建産連は、国の昭和62年度公共事業予算の前倒し執行や、その後の緊急経済対策として講じられた公共事業費を柱とした補正予算の成立を契機に、上向いた公共事業を円滑に推進するため、各府県建産連とその構成団体の協力を得ながら、「公共事業施行円滑化促進に関する実態調査」を実施した。

調査のねらいは、公共工事受注量の把握により建設市場の動向を把握すること、また、公共事業の阻害要因を明らかにし、その排除によって円滑な公共事業の施行を確保するとともに一層の事業規模の拡大を図ることにおいて、特に調査の焦点は、最近取沙汰されている労務、資材の調達動向と今後の見通し、公共事業円滑化の阻害事項及び発注者等に対する要望事項にその力点を置いたものである。

また、この調査は、埼玉県建産連の斎藤会長が全国建産連の会長就任早々に手掛けたもので、積極的な意欲をもってのぞまれた。

調査は7月3日開催の正副会長会議において方針を決め、さらに7月21日開催の

事務局長会議において実施要領その他の細部を打合せ、7月下旬から8月上旬にかけて、全国建産連加盟の30府県建産連が、それぞれ1府県当たり元請・下請・設備の60社を対象にアンケート方式によって実施、調査回答企業総数は1,535社にのぼり、回答率は85%という高成績であった。

なお、調査の結果については紙面の制約上、ここでの詳細な掲載は省略するが、特筆すべきものとしては①労務調達にあっては年度後半の事業集中期における型枠大工、鉄筋工等の主として躯体工事関係技能工の不足や全般的な労賃の上昇、②資材調達にあっては年度後半の困難視及び価格上昇一をそれぞれ懸念する意識がやや強く現われている。

☆ 全国建産連は、この調査結果及び調査時以降の経済の動きを踏まえ、9月17日開催の正副会長会議において全文次に掲げた要望書を決定し、正副会長揃って建設大臣ほか関係筋に対して、所要の対策が速やかに講ぜられるよう要望活動を行った。

公共事業施行円滑化促進に関する要望

国の昭和62年度当初予算における公共事業費については大幅な前倒し執行の措置が講ぜられ、加えて、公共事業を柱とする大型補正予算が確保されたことは、建設産業界こそ高く評価しているところであります。

また、昭和63年度当初予算概算要求における公共事業費についても、昭和62年度当初予算比20%増額計上されましたことは、近年にない快挙であって、この確保は、建設産業界活況の誘因にとどまらず、内需の拡大とともに立遅れている社会資本の整備、充実を図る上からも必要不可欠なものでありますので、これが実現のために、なお一層の御努力を期待するものであります。

ところで、当協議会は、かかる公共事業拡大の措置に応じて円滑なその施行を期するため、当面やや危惧される建設技術労働者の動静、建設資材調達の動向、円滑化を阻む要因、その他公共事業施行に当たってその主体をなす発注者側に改善等

がのぞまれる事項について、各府県建産連傘下の各団体の協力のもとに、元請、下請及び設備の各業種を対象に実態調査を行いました。

この調査結果の概要は別添のとおりであって、全地域、全業種とも、国の昭和62年度予算増額補正後においても公共事業受注高等に関する意識は概して微増程度に受止めており、このことは、公共事業費前倒し執行といえども地方機関の一部にはなお執行に遅れのあることがうかがわれ、また、受注者側には施行能力においてかなりの余裕のあることを物語っています。

一方、労務、資材の調達については、地域や業種に若干の差異はあるものの、公共事業の拡大や民需好転への期待からやや困難視する意識のあることも否定できず、特に工事が集中するであろう年度下期への懸念が濃厚にみられます。

また、このような調査結果もさることながら、調査時以降、大都市圏や地方大都市

にあっては民需の伸びが顕在化しております。

もちろん業界全体として公共事業施行を阻害する虞はないものの、もしこの景況が推移するならば、工事の集中期には地域的に技能労働者不足が懸念されるほか、建設資材の価格上昇が憂慮されます。

つきましては、公共事業の円滑な施行を図るため、次の事項について強力かつ適切な措置が講ぜられますよう、建設産業団体の総意として、ここに強く要望いたします。

1. 早期発注により工事の下期偏重を避けること

昭和62年度当初の公共事業予算については大幅な前倒し執行の措置がとられたが、地方の中小建設産業界の受注実績においては必ずしもその効果が顕著に現われるまでにいたっていない。この結果は必然的に工事の下期偏重を招くこととなるので、前倒し執行を強力に推進されたい。

また、公共事業予算については、良質かつ安定した施工を図るため、今後においては平準化施行に改めるような抜本策を講ぜられたい。

2. 技能労働者の確保対策を強力に進めること

当面、鉄筋工、型枠工、大工、土工等の躯体関係技能工の不足が目立っている。この原因は長期にわたった公共事業の減退等による建設需要の停滞にあるが、これら技能工の確保が容易にできるよう、行政施策を早急に講ぜられたい。

なお、建設労働者は長期的にも若年者の確保が危惧されるので、この供給について、抜本的な対策を推進されたい。

3. 建設資材の安定供給を図るとともに価格高騰を抑止すること

建設資材の潜在供給能力は十分あると思われるが、時期的な需要の逼迫によって、建設用鋼材、合板、木材、コンクリート製品等の特定品目については品不足が懸念され、また、これら資材についてはすでに価格上昇の気運にある。特に調査時以降においては、例え局地的現象であるにしても、大都市圏等にあっては民需の好況を反映し、すでに小型棒鋼、H型鋼等の建設鋼材や合板、コンクリート二次製品の価格は急激な騰勢に転じており、全国的な波及の虞れなしとしない。

これら建設資材の安定的な供給と安定した価格の維持は、公共事業の円滑な施行を図るためには喫緊なものであるため、これが対策を緊急かつ強力に講ぜられ

たい。

4. 採算性に見合った適正価額により発注すること

長期にわたった需要の低迷から、中小の建設産業界の経営は疲弊の極限にあって、採算性を度外視した受注は企業の崩壊のみならず、公共工事の施工を担保できない。

このため、市町村等の地方公共団体にいたるまで、受注者が良質の公共工事を完全に履行できるとともに継続して再生産が行い得るよう、実勢を伴った価額により発注されたい。

特に労務賃金及び資材価格の変動を完全にスライドするよう配慮されたい。

5. 建設投資は長期かつ継続して進めること

公共事業の円滑な施行を阻む要因として建設技能労働者不足や建設資材の不足及び価格の高騰が挙げられるが、素因の一つには過去長期にわたった公共事業の抑制策がある。

建設産業はいうまでもなく国の基幹産業であると同時に社会資本整備のための重要な担い手であるが、しかしその存立は公共事業費規模の如何にかかっている。

このため、建設技能労働者の養成と安定的供給並びに建設資材の安定的供給を図るためには、公共事業費については一時の景気対策の具にすることなく、長期かつ持続して安定的に確保されたい。

6. 不良業者等を厳格に排除し、また、優良地元業者に優先的に受注の機会を与えること

不良業者等の受注ないし受注への不当介入は、円滑な公共事業施行の大きな妨げであり、また不要の混乱を招く要因でもある。

他方、地方における地元優良業者は、地域経済の支え手であると同時に公共工事の担い手である。

このため、厳正な審査と毅然とした態度で不良業者等を排除し、また、地元優良業者に対しては受注額の上限を拡大し、かつ優先的に指名を行う等によって、受注の機会を拡大するようにされたい。

7. 合理的な元請・下請関係の確立のため各般の施策を講ずること

現在、中央建設業審議会において、建設業の構造改善の一環として元請・下請関係のあり方を検討されているが、建設業の特性から、高度化する国民ニーズに応え、高品質、高性能の建設生産物を生産していくためにも、合理的な元請・下請関係の確立がのぞまれる。

このような視点に立って、「元請・下請関係合理化指導要綱」の見直しを含め、諸条件の整備が図られるよう、各般の施策を講ぜられたい。

8. 地元対策等は、事前に済ませること

発注仕様等に明示されない近隣補償その他の地元対策あるいは地下埋設物や電柱等の移動、移設等に伴う調整を、受注者の負担や折衝において行われる事例が極めて多い。

このことは、受注者に経費や時間の負担を負わせるのみならず、工事遅滞の大きな原因でもある。

このため、地元補償や関係機関との調整は、発注者側において、事前に完結されるようにされたい。

9. 工事に伴う出土等の産業廃棄物の処理経費の明確化と処分先の明確化について

工事の残土処理経費が不明確なものあるいは工事により発生した産業廃棄物の処分先を受注者まかせという事例が極めて多い。

このことは受注者に費用負担を強いるとともに、環境問題を含めてトラブルを惹起する原因ともなっている。

したがって、残土等の処分経費の積算を明確化するとともに処分先を明示する等の措置を講ぜられたい。

10. 交際費課税を見直し、軽減を図ること

建設業の特性から、本来事業経費に含まれて然るべき必要不可欠の諸経費の一部まで交際費として認定されることは不当である。

このため、交際費課税を再検討し、その軽減を図るようにされたい。

11. 公共事業に伴う提出書類の統一化と簡素化を図ること

国（公団等を含む）、県、市町村等の発注機関において、指名参加、入札、契約、その他現場関係諸書式等がそれぞれ不統一で、しかも、記載事項が煩雑であるとともに提出を求められる書類が決して少なくない。このことは提出書類に戸惑うのみならず書類作成に不必要な多くの時間を費すこととなっている。

このため、公共機関の諸様式等を統一化するとともに記載内容を含め書類の簡素合理化を図られたい。

昭和62年9月17日

全国建設産業団体連絡協議会

会長 斎藤 裕

加盟30団体長連名



- 6月12日 全国建設産業団体連絡協議会会長就任挨拶。
会長就任に伴い、建設省ほか関係機関に挨拶回り。斎藤会長、随行長島専務理事、加藤事務局長。
 - 6月15日 会計検査院岩崎副長埼玉建設労働者福祉センターの利用状況を視察。
 - 6月16日 さいたまユアンドアイプラン推進委員会幹事会長島専務理事出席。
 - 6月17日 全国建設産業団体連絡協議会の事業運営について、斎藤会長、小野建設省建設業課長と協議。
 - 6月25日 建産連ニュース第33号を発刊配布。(3,500部)
 - 6月25日 全国建設産業団体連絡協議会会長県事務引継。加藤事務局長出席。
26日(山形県建産連)
 - 7月3日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議
(財)建設業振興基金会議室において、公共事業施行円滑化促進に関する実態調査、(財)建設業振興基金からの受託事業等について協議。斎藤会長、長島専務理事、加藤事務局長出席。
 - 7月10日 建設業経営講習会
「建設業の社員基礎研修講座」
(社)埼玉県建設業協会ならびに東日本建設業保証(株)埼玉営業所と共催
後援 埼玉県
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 216名
講師 伸日本コンサルタント(株) 指導部長 毛利 猛先生
 - 7月13日 (社)埼玉県造園業協会創立10周年記念式典に斎藤会長出席。
 - 7月14日 広報委員会
建産連ニュース第33号の発刊、第34号の編纂、ポスターコンクールの開催、昭和63年用カレンダーの作成等について協議。
 - 7月17日 埼玉県優秀工事表彰式に斎藤会長出席。
 - 7月21日 全国建設産業団体連絡協議会事務局長会議
(財)建設業振興基金会議室において、公共事業施行円滑化促進に関する実態調査、(財)建設業振興基金からの受託事業、全国建産連会長会議の提出議題並びに府県建産連の事業活動方針等について協議。斎藤会長、加藤事務局長、森主任出席。
 - 7月23日 住宅・都市整備公団関東支社、民賃住宅制度等説明会の打合せに来所。
 - 7月28日 説明会
「民賃住宅制度等住都公団事業説明会」
建産連会館センター2階第1会議室において、一般市街地住宅制度等全般について住宅・都市整備公団関東支社による説明会を開催。
出席者 64名
 - 7月29日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部で第14回埼玉県建設労働災害防止大会を開催。斎藤会長出席。
 - 7月31日 全国都市緑化さいたまフェア'87立柱式に斎藤会長、長島専務理事出席。
- 陳 情**
昭和63年度公営住宅等の予算に関する陳情について建設・大蔵両省ならびに県選出衆参両院議員に対して陳情を実施。長島専務理事、加藤事務局長参加。
- 8月3日 建設業経営講習会
「利益追求のための経営戦略の立て方、すすめ方」
(社)埼玉県建設業協会ならびに東日本建設業保証(株)埼玉営業所と共催。
後援 埼玉県
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 89名
講師 伸日本コンサルタント(株) 指導部長 清水良章先生
 - 8月4日 経営合理化委員会
昭和62年度事業計画等について協議。
なお、委員の交代による副委員長の選任において松本孔志委員((社)埼玉県造園業協会会長)が選任された。
 - 8月6日 研修指導委員会
昭和62年度事業計画等について協議。
 - 8月17日 さいたま博覧会実行委員会理事会に長島専務理事出席。
 - 8月21日 全国建設産業団体連絡協議会の公共事業施行円滑化促進に関するアンケート調査について、建設省、(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長出席。
 - 8月24日 ヘルシー埼玉県民会議定期大会に長島専務理事出席。
 - 8月25日 さいたまユアンドアイプラン推進委員会幹事に長島専務理事出席。

- 9月1日 埼玉新聞事業社創立10周年記念式典に斎藤会長出席。
- 9月2日 **研修会**
「ネットワーク研修」
(社)埼玉県建設業協会と共催
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 159名
講師 近野経営研究所(株)
建設業経営コンサルタント 近野 徹先生
- 9月4日 埼玉県内装仕上工事業協同組合創立10周年記念式典に斎藤会長出席。
- 9月8日 **広報委員会**
建産連ニュース第34号の編纂、昭和63年用カレンダーの作成等について協議。
- 9月10日 さいたまユアードアイプラン推進委員会幹事に長島専務理事出席。
- 9月11日 全国建設産業団体連絡協議会の公共事業施行円滑化促進に関する実態調査の結果とりまとめ、事務局体制整備等について、斎藤会長と建設省

村瀬建設課長外とで協議。

- 9月14日 **講演会**
演題「21世紀の埼玉をめざして」
於 建産連会館センター3階大ホール
講師 畑 和埼玉県知事 聴講者 320名
- 9月17日 **全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議**
(財)建設業振興基金会議室において、公共事業施行円滑化促進に関する実態調査の結果報告と建議、全国建産連組織強化と事務局体制の整備方策等について協議。斎藤会長、加藤事務局長、森主任出席。
- 陳情**
公共事業施行円滑化促進について、建設省等に対し全国建設産業団体連絡協議会正副会長が陳情を実施。
埼玉県緑の審議会に長島専務理事出席。
- 9月25日 建産連ニュース第34号を発刊配布。(3,500部)

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(財)埼玉県建設産業界連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000㎡

○福祉センター

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建

●総延床面積 1,574.85㎡

●建物の用途

1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

センター利用状況

(61年度)

| 月別 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|----|-------|
| 第1会議室 | 19 | 19 | 17 | 16 | 219 |
| 第2会議室 | 21 | 42 | 42 | 21 | 344 |
| 第3会議室 | 4 | 40 | 20 | 4 | 120 |
| 第5会議室 | 13 | 10 | 14 | 8 | 166 |
| 第6会議室 | 4 | 10 | 6 | 3 | 53 |
| 第7会議室 | } 1 | 5 | 2 | 1 | 33 |
| 第8会議室 | | | | | |
| 会館特別会議室 | 7 | 11 | 9 | 7 | 97 |
| 多目的大ホール | 9 | 6 | 13 | 15 | 212 |
| 一階ロビー | 6 | 4 | 1 | 4 | 53 |
| 合計 | 84 | 147 | 124 | 79 | 1,297 |

(62年度)

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|--|-----|-----|-----|-----|----|
| | 22 | 20 | 16 | 24 | 7 |
| | 35 | 40 | 38 | 14 | 17 |
| | 7 | 9 | 6 | 10 | 14 |
| | 16 | 13 | 9 | 18 | 10 |
| | 7 | 9 | 8 | 3 | 1 |
| | | 5 | 2 | 1 | 1 |
| | 10 | 15 | 7 | 6 | 7 |
| | 14 | 19 | 23 | 23 | 10 |
| | 14 | 6 | 13 | 6 | 5 |
| | 125 | 136 | 122 | 105 | 72 |

2階：会議室 4室

和室・音楽研修室 3室

計 7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階

塔屋1階建

●総延床面積 2,713.75㎡

●建物の用途

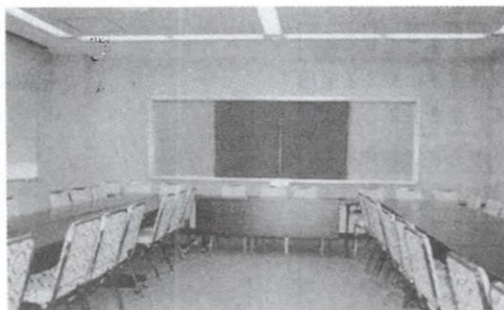
1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19

団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時

2. 休館日

日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日も利用に応じます。

3. 利用のお申し込み

●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311

●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。

●どなたでも御利用できます。

4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

| 種別 | 区分 | 区 分 | | | |
|---------|------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| | | 午前 9:00 ～12:00 | 午後 13:00 ～17:00 | 夜間 17:30 ～20:00 | 全日 |
| 第1会議室 | 80人 | 9,500円 | 10,500円 | 11,500円 | 14,000円 |
| 第2会議室 | 40人 | 4,700円 | 5,200円 | 5,700円 | 7,000円 |
| 第3会議室 | 15人 | 2,000円 | 2,200円 | 2,400円 | 3,000円 |
| 第5会議室 | 12人 | 2,000円 | 2,200円 | 2,400円 | 3,000円 |
| 第6会議室 | 20人(和室) | 4,200円 | 4,600円 | 5,500円 | 6,000円 |
| 第7会議室 | 8人(和室) | 2,300円 | 2,500円 | 2,800円 | 3,400円 |
| 第8会議室 | 8人(和室) | 2,300円 | 2,500円 | 2,800円 | 3,400円 |
| 多目的大ホール | 椅子のみ使用500人 机椅子費用28人 | 26,000円 | 28,500円 | 30,000円 | 38,500円 |
| 会館特別会議室 | 30人 | 6,500円 | 7,500円 | 8,000円 | 10,000円 |



▲レストラン・喫茶ルーム

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

| 構成団体名 | 代表者 | 所在地 | 〒 | 電話番号 | 構成団体名 | 代表者 | 所在地 | 〒 | 電話番号 |
|-----------------------|--------------|--------------------|-----|-----------------|-------------------------|-------------|--------------|-----|-----------------|
| (社)埼玉県建設業協会 | 会長 島村治作 | 浦和市大字鹿手袋 597 | 336 | 0488 61-5111 | 埼玉県道路舗装協会 | 会長 松本喜八郎 | 浦和市大字鹿手袋 597 | 336 | 0488 61-9971 |
| (社)埼玉県電業協会 | 会長 積田鉄治 | " | " | 0488 64-0385 | 埼玉県コンクリート製品 協同組合 | 理事長 小林省吾 | 上尾市本町 1-5-20 | 362 | 0487 73-8171 |
| (社)埼玉県造園業協会 | 会長 松本孔志 | " | " | 0488 64-6921 | 埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合 | 理事長 野口勇雄 | 浦和市大字鹿手袋 597 | 336 | 0488 66-4311 |
| 東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所 | 所長 鈴木武信 | " | " | 0488 61-8885 | 埼玉県砂利協同組合連合会 | 会長 小林勘市 | 熊谷市赤城町 2-88 | 360 | 0485 22-0333 |
| (社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部 | 支部長 長谷川博俊 | " | " | 0488 66-1775 | 埼玉県下水道施設 維持管理協会 | 会長 沢田 広 | 大宮市三橋 2-402 | 330 | 0486 44-7417 |
| 埼玉県電気工事工業組合 | 理事長 末山 清 | 大宮市宮原町 1-39 | 330 | 0486 63-0242 | 埼玉県道路標識標示業協会 | 会長 深井 進 | 上尾市上野 57-1 | 362 | 0487 81-2590 |
| (社)埼玉県空調衛生設備協会 | 会長 石塚 清 | 与野市大字下落合 字西谷 38 | 338 | 0488 55-4111 | 財埼玉県建築住宅 安全協会 | 理事長 安藤 晃 | 浦和市大字鹿手袋 597 | 336 | 0488 65-0391 |
| (社)日本塗装工業会 埼玉県支部 | 支部長 小築裕明 | 浦和市大字鹿手袋 597 | 336 | 0488 66-4381 | 埼玉県内装仕上工事業 協同組合 | 理事長 神保吉良 | 戸田市喜沢 1-18-7 | 335 | 0484 41-4331 |
| 埼玉県建設大工工事業協会 | 会長 後藤喜平 | " | " | 0488 62-9258 | 埼玉県総合建設業協同組合 | 理事長 神戸清二 | 浦和市大字鹿手袋 597 | 336 | 0488 64-2811 |
| (社)埼玉建築士会 | 会長 小川 清 | " | " | 0488 61-8221 | 埼玉県建設業健康保険組合 | 理事長 清水茂三 | " | " | 0488 64-9731 |
| (社)埼玉県建築士 事務所協会 | 会長 岩堀徳太郎 | " | " | 0488 64-9313 | 埼玉県建設業厚生年金基金 | 理事長 斎藤 裕 | " | " | 0488 66-4331 |
| (社)埼玉建築設計監理協会 | 会長 松江広元 | " | " | 0488 61-2304 | (社)全国電話設備協会 埼玉地方部 | 部長 河村 仁 | 大宮市浅間町 1-4-4 | 330 | 0486 42-5771 |
| (社)埼玉県測量設計業協会 | 会長 小山正夫 | " | " | 0488 66-1773 | 埼玉県地質調査業協会 | 会長 田貝 博 | 浦和市別所 3-32-1 | 336 | 0488 62-8221 |
| (社)埼玉県宅地建物取引業 協会 | 会長 今西定雄 | " | " | 0488 66-4061 | 関東中央生コンクリート 工業組合埼玉支部 | 支部長 田中瑞穂 | 浦和市東高砂 9-1 | " | 0488 85-8621 |
| 建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 | 支部長 清水茂三 | " | " | 0488 62-2542 | | | | | |

建産連ニュース 第34号

昭和62年9月25日印刷発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336
浦和市鹿手袋597番地
電話 (66) 4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月